

広 報

亘理名取共立衛生処理組合

編集・発行

亘理名取共立衛生処理組合

総務課

岩沼市下野郷字新藤曾根1-1

TEL 0223-22-1717

FAX 0223-22-2793

もえるごみ増量中!!



令和3年

4月号

もくじ

○ごみダイエットに全集中!!	P1
○正副管理者、組合議員構成	P1
○当組合における新型コロナウイルス対策の取り組み	P2
○令和元年度 決算報告	P2
○令和元年度 人事行政の運営状況について	P3~P4
○令和元年度 ごみ処理状況について	P5
○資源物の分別について	P6
○令和元年度 し尿処理状況について	P6
○申し込み等のお知らせについて	P7

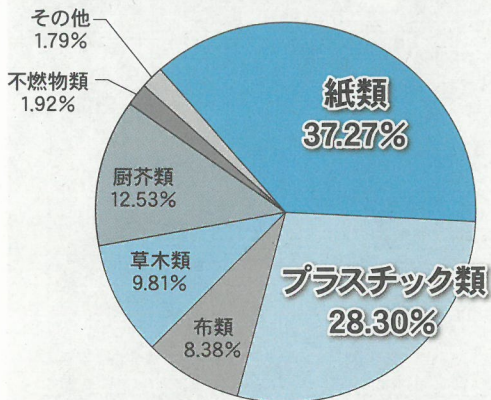
組合ホームページアドレス <https://www.watanakyoei.jp>

ごみダイエットに全集中!!

現在、家庭から排出されるもえるごみの量が増加しています。もえるごみを減らしていかなければ、安定したごみ処理ができなくなりますので、分別徹底によるもえるごみの減量化に一層のご協力をお願いします。



もえるごみの分析作業の様子



エネルマン

大切な地域環境を守るためには
ごみの燃やす量を減らすことが
大事なんだ。

もえるごみの中にはリサイクル
できる資源、特に紙類とプラス
チック類が多く入っているワン!



ぼぼわん

分別について詳しくは6ページへ

毎月のもえるごみの分析結果の平均値(令和元年度)

正副管理者構成

令和3年3月1日現在

管 理 者	岩 沼 市 長	菊 地 啓 夫
副 管 理 者	名 取 市 長	山 田 司 郎
	亘 理 町 長	山 田 周 伸
	山 元 町 長	齋 藤 俊 夫
	岩 沼 市 副 市 長	鈴 木 隆 夫

組 合 議 員 構 成

令和3年3月1日現在

選出市町	氏 名	役 職	選出市町	氏 名	役 職
名 取 市	郷内 良治		亘 理 町	佐藤 正司	
	山田龍太郎	監査委員		佐藤 邦彦	議会運営委員会委員
	菊地 忍	議会運営委員会委員長		大槻 和弘	
	荒川 洋平			森 義洋	監査委員
岩 沼 市	櫻井 隆		山 元 町	高橋 建夫	議長
	酒井 信幸	議会運営委員会委員		菊地 康彦	議会運営委員会副委員長
	長田 忠広	副議長		橋元 伸一	
	佐藤 淳一			渡邊千恵美	

当組合における新型コロナウイルス対策の取り組み

皆さまに安心して来庁していただくために、当組合ではこのような対策に取り組んでいます。

- 職員の体調管理（マスク着用、手洗い・手指消毒の徹底、検温）に努めております。
- 手すりや椅子、机など直接手に触れる箇所の定期的な消毒を行っております。
- 来客受付窓口に飛沫感染防止シートを設置しております。
- 窓の開放、空調設備の使用等により、常時換気を行っております。
- 密集・密接を避け、ソーシャルディスタンスを保っております。

令和元年度 決算報告

令和元年度の決算額は、歳入額が24億3,982万7千円で前年度より2億494万8千円の減額でした。
歳出額は、23億8,616万7千円で前年度より2億516万5千円の減額となりました。
減額した要因は、名取クリーンセンターの解体工事が完了したためです。

歳入総額 2,439,827千円

分担金及び負担金

構成市町からの負担金です。

使用料及び手数料

し尿のくみ取り手数料とごみ処理手数料です。

国庫支出金

事業を行う際の国からの補助金です。

財産収入

売電や資源物売り払いなどによる収入です。

繰入金

財政調整基金からの繰入金です。

繰越金

前年度からの繰越金です。

諸収入

預金利子などの雑入です。

歳出総額 2,386,167千円

議会費

組合議会の運営に要する経費です。

総務費

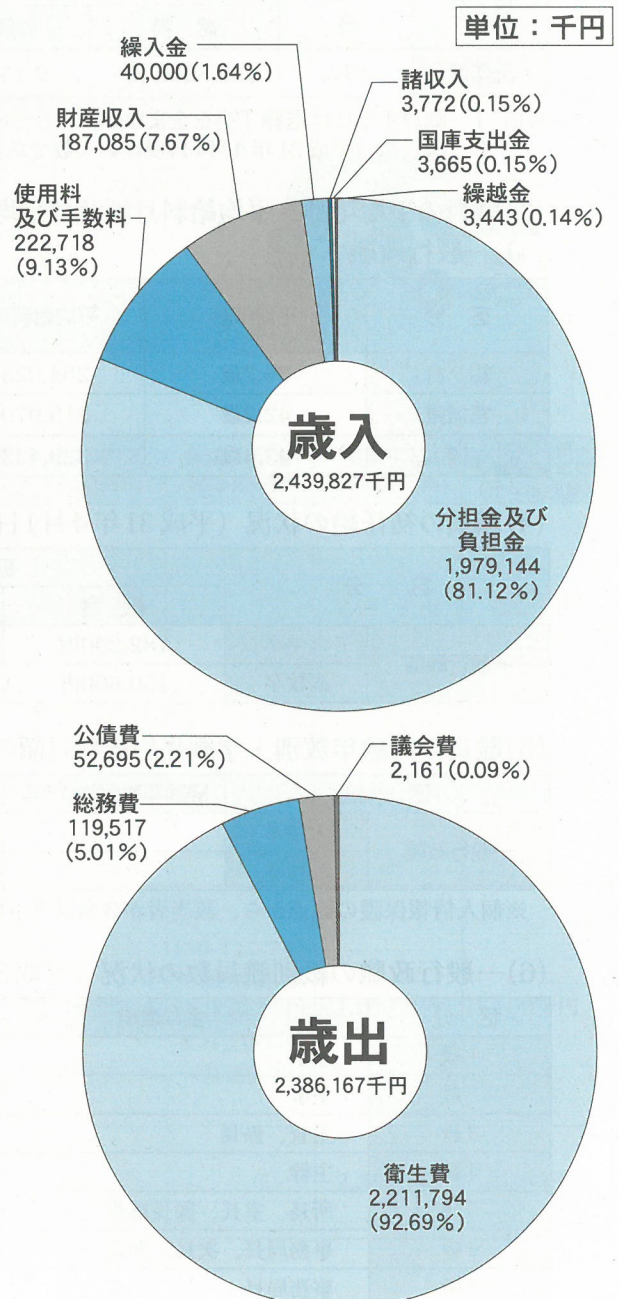
組合の事務執行に要する経費です。

衛生費

ごみ及びし尿処理に伴う経費、修繕及び委託料等に要する経費です。

公債費

施設を建設した際の借入金の返済に要する経費です。



令和元年度 人事行政の運営状況について

令和元年度の人事に係る金額等をまとめましたので報告します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免

	男	女	計
採用者	1人	1人	2人
退職者	1人	0人	1人

(2) 条例定数及び職員数

	男	女	計
条例定数	—	—	30人
職員数	14人	4人	18人

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和元年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)30年度 の人件費率
元年度	168,762人	2,386,167千円	53,661千円	118,686千円	5.0%	4.6%

(2) 職員の給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当り
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
元年度	18人	55,808千円	9,152千円	21,782千円	86,742千円	4,819千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は平成31年4月1日現在の人数である。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
組 合	36.7歳	264,928円	315,360円	281,750円
宮城県	42.2歳	319,979円	406,704円	356,054円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円

(4) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		初 任 給		
		組 合	宮城県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	189,600円	182,200円
	高校卒	150,600円	155,700円	150,600円

(5) 職員の経験年数別・学歴平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年
一般行政職	大学卒	—	—	—
	高校卒	—	332,817円	—

※個人情報保護の観点から、該当者が3名以下の場合には非公表とします。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	主な職務	人 数	構成比
1級	主事	6人	33.3%
2級	主事	3人	16.7%
3級	主査、係長	2人	11.1%
4級	主幹	3人	16.7%
5級	所長、室長、課長補佐	1人	5.5%
6級	事務局長、次長、課長	2人	11.1%
7級	事務局長	1人	5.6%



(7) 職員の手当の状況

① 期末・勤勉手当

区 分		組 合	宮城県	国
1人当りの平均支給額		1,210千円	—	—
支給割合	期 末	2.60月分	2.60月分	2.60月分
	勤 勉	1.90月分	1.90月分	1.90月分
職制・職務の等級による加算措置		役職5～15%	役職5～20%・ 管理職15～25%	役職5～20%・ 管理職10～25%

② 退職手当（平成31年4月1日現在）

区 分		組 合		国	
		自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
支給率等	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
早期退職特例等		2～20%加算		3～45%加算	

(8) 特殊勤務手当

支給実績（元年度決算）		32千円	
支給職員1人当り平均支給年額（元年度決算）		8千円	
手当の名称	主な支給対象業務	支給単価	
不快業務手当	ごみ、し尿処理業務に従事した職員	1日	200円
	困難な業務に従事した職員	1日	500円



(9) 時間外手当

支給実績（元年度決算）	1,353千円
支給職員1人当り平均支給年額（元年度決算）	97千円

(10) その他の手当

手当名	内 容 及 び 支 給 単 価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（元年度決算）	支給職員平均支給年額（元年度決算）
扶養手当	1. 配偶者 6,500円 2. 子 10,000円 3. 上記以外の扶養親族1人につき6,500円 ※扶養親族である子のうち、満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人について5,000円加算	同 じ		1,777千円	222千円
住居手当	1. 借家、借間に住居している職員 ア. 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃－12,000円 イ. 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円＋（家賃－23,000円）／2【限度額27,000円】	同 じ		1,664千円	277千円
通勤手当	1. 交通機関等の利用者 1ヵ月に要する運賃等の相当額【限度額55,000円】 2. 交通用具の利用者 ア. 普通自動車以外の交通用具利用者 使用距離（片道）により 2,000円～16,100円 イ. 普通自動車の利用者 使用距離（片道）により 2,400円～49,700円	異なる	2のイについて使用距離（片道）により2,000円～31,600円	1,963千円	109千円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給 （支給月額：31,700円～70,800円） ※H19.4.1より上記金額から5%削減中	同 じ		2,352千円	588千円

令和元年度 ごみ処理状況について

下記に示す各種グラフは、構成市町より排出されたごみの量及び種類別の重量となります。

令和元年度における構成市町全体の重量は56,235トンとなりました。

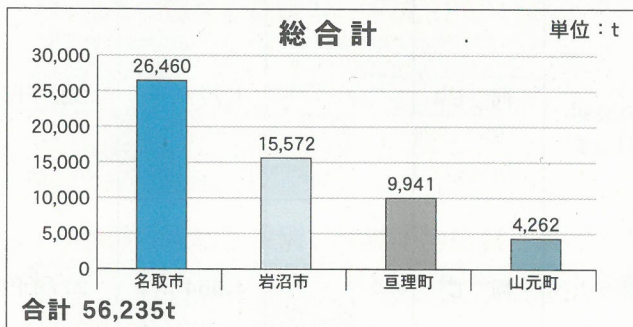
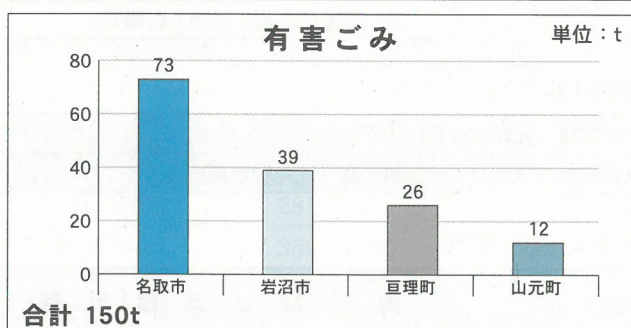
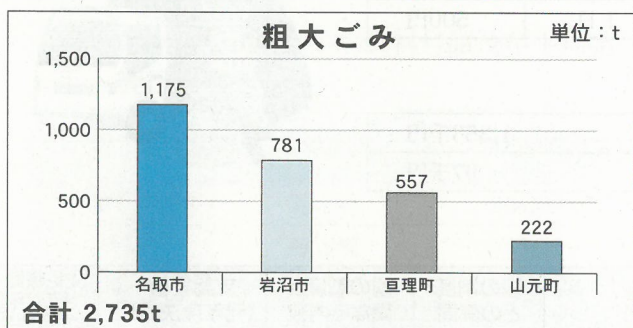
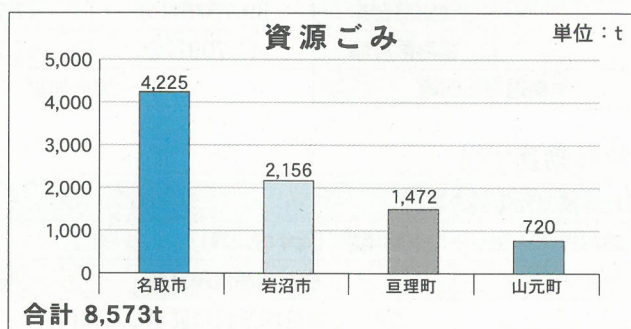
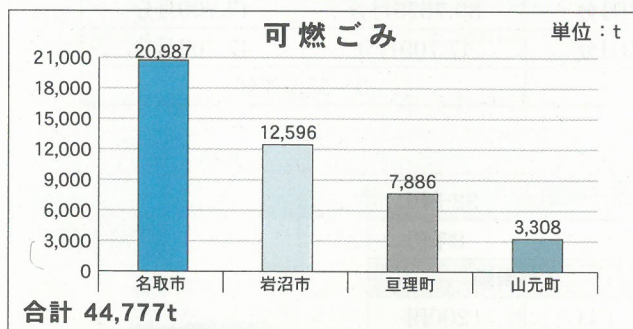
そのうち、可燃ごみの重量は44,777トンと総重量の約80%を占めており、また、資源ごみの重量は8,573トンで約15%となっております。

令和元年度のごみの量については、前年度と比較しますと約1.9%増加しており、可燃ごみは約1.8%増加し、資源ごみは約0.8%の増加となっております。

同様に、1人当たりが1日に排出したごみの量についても、前年度と比較しますと増加しておりましたので、引き続きごみの排出抑制にご協力をお願いいたします。

また、令和元年度は下記グラフのほかに、台風19号による災害ごみを約110トン処理しています。

市町ごとの種類別搬入量及び1人当たりの排出量



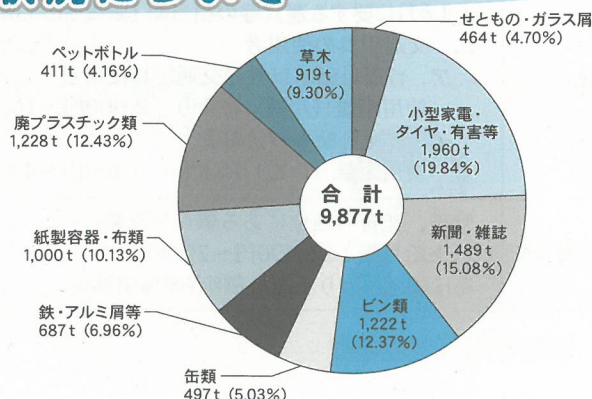
1人当たりの排出量

区 分	総ごみ排出量 (g/人・日)			可燃ごみのみ (g/人・日)		
	平成30年度	令和元年度	比較増減量	平成30年度	令和元年度	比較増減量
名取市	902	912	10	718	723	5
岩沼市	940	970	30	763	784	21
亶理町	813	811	△2	639	643	4
山元町	942	960	18	727	745	18
全 体	897	910	13	715	725	10

資源物リサイクル状況について

令和元年度に各センターへ搬入された粗大ごみ、資源ごみ等の選別（中間処理）を行い、資源物として搬出した量は、総量で9,877トンでした。前年度と比較しますと約1.3%増加しております。

搬入される資源ごみについては増加しておりますので、今後も資源の有効活用を行うため、引き続きごみの分別徹底にご協力をお願いします。

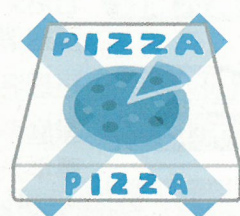
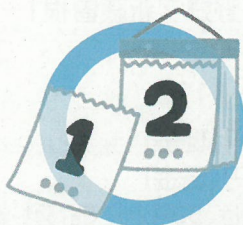
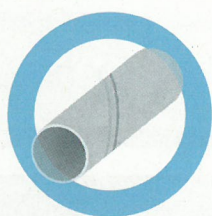


資源物の分別について

紙製容器包装類の分別方法

紙マークのついていないトイレットペーパーなどの紙芯やカレンダー、封筒、コピー用紙なども紙製容器包装類に含まれます。（金属やフィルム等は取り除いてください。）

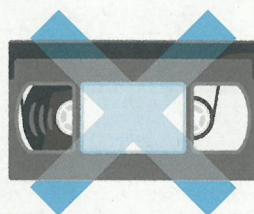
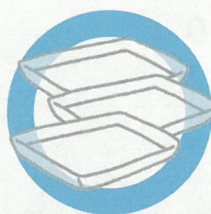
また、紙マークがついていても防水加工された紙や汚れた紙などはリサイクルできないためもえるごみとなります。



プラスチック製容器包装類の分別方法

プラスチック製のお菓子の袋や食品トレイなど、商品や製品を梱包する袋や容器はプラスチック製容器包装類に分類されます。

バケツやビデオテープ、プラスチック製のスプーン、フォークなど、製品本体がプラスチックでできているものはもえるごみとなります。



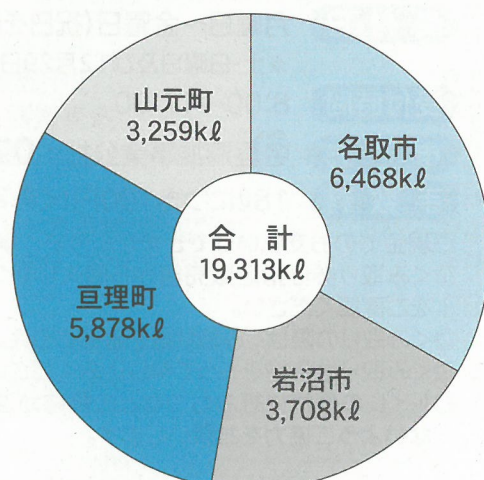
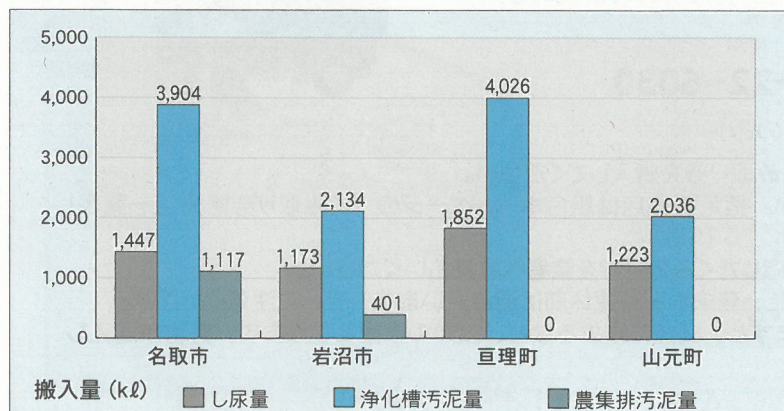
※詳しくは、各市町で配布しているごみカレンダーや組合ホームページの「家庭ごみの分け方・出し方早見表」をご覧ください。

大切な資源の有効利用や地域環境の保全のため分別を徹底しましょう

令和元年度 し尿処理状況について

令和元年度に構成市町より搬入されたし尿、浄化槽汚泥及び農集排汚泥の量は、19,313kℓとなり、その内訳は下記のグラフのとおりです。

前年度と比べてほぼ横ばいとなっております。



申し込み等のお知らせについて

ごみ処理について

①直接搬入

受入日 月曜日～土曜日(祝日を含む)

※原則日曜日及び12月29日から1月3日まで休みとなります。

受付時間 【午前】9:00～11:30 【午後】1:00～4:00

受入施設 岩沼東部環境センター「ぼぽか」(岩沼市下野郷字新藤曾根1-1)
亘理清掃センター(山元町高瀬字杉田2-1)

問合せ先 亘理名取共立衛生処理組合 0223-23-1178

手数料 家庭系……1計量当たり50kgにつき500円(現金)
事業系……1計量当たり50kgにつき500円(現金)

※50kg未満、または50kg未満の端数がある場合は、50kgとして計算します。

◎管内(名取市、岩沼市、亘理町、山元町)から発生したごみ以外を搬入することは出来ません。

◎岩沼東部環境センターへ搬入の際に貸出されたICカードは、手数料を支払った後に**必ず返却ボックス**に入れてください。

◎ごみの種類ごとに分別した状態で搬入してください。

②代行運搬(訪問収集)

受付日 月曜日～金曜日(祝日を除く)

※土・日曜日及び12月29日から1月3日まで休みとなります。

受付時間 8:30～17:00

申込先 代行運搬受付センター **0223-35-3020**

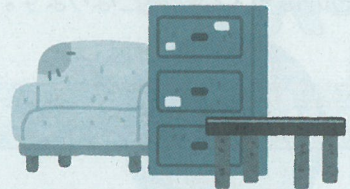
手数料 50kgにつき1,000円(現金)

◎事前に予約が必要です。

◎多くの方にご利用いただくため、**5品目**までとしております。

なお、1組で1品目となるものがあるので、予約の際に確認してください。

◎可燃ごみ等の集積所で収集されるごみ及びタイヤ、畳、障子戸、ベニヤ板、アルミサッシは対象外です。



【注意事項】

◎家電リサイクル法に該当する家電(テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機等)を搬入する場合、あらかじめ郵便局で家電リサイクル券を購入していただく必要があります。

※リサイクル券に関する問合せはお近くの郵便局でご確認ください。

◎引っ越し等で出る大量のごみ、粗大ごみについては許可業者にご相談ください。

◎詳しい分別については、**各市町で配布しているごみカレンダー**や組合ホームページ内の「**家庭ごみの分け方・出し方早見表**」をご参照ください。

し尿処理について

受付日 月曜日～金曜日(祝日を除く)

※土・日曜日及び12月29日から1月3日まで休みとなります。

受付時間 8:00～17:00

申込先 ^{めいこう}名亘清掃事業公社 **0223-22-6030**

手数料 18ℓにつき100円(くみ取り券のみ)

◎現金でのお支払いはできませんので、事前にくみ取り券を購入してください。

◎くみ取り券は指定販売店から購入してください。指定販売店は組合ホームページの「くみ取り券販売店一覧表」をご確認ください。

◎くみ取りの際はくみ取り量を確認のうえ、量に応じたくみ取り券を業者へお支払いください。

◎くみ取りは余裕をもって申し込みください。また、年末などの連休前は混み合いますので、ご注意ください。

◎トイレの便槽に紙おむつなどの異物が混入しますと、機械に詰まるなど、故障の原因となります。**異物が混入しないようご協力をお願いします。**

